



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ソトー
代表者名 取締役社長 高岡 幸郎
(コード番号 3571 東証・名証第二部)
問合せ先 常務取締役経営管理部長 上田 康彦
(TEL 0586-45-1121)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 26 日開催予定の当社第 143 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

今後の事業展開に備え、現行定款第 2 条（目的）に定める事業目的を変更するものがあります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを もって目的とする。 1. (条文省略) 2. 不動産の賃貸および管理 3. (条文省略)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) 1. (現行どおり) 2. 不動産の賃貸および <u>利用</u> 3. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 26 日（予定）
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 26 日（予定）

以上